

令和３年第１回定例会（６月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和３年６月２１日
産 業 労 働 部

【所管事項関連】

産業集積課・エネルギー・資源振興課	あきた企業立地促進助成事業補助金の 見直しについて …… 1
雇用労働政策課	第１１次秋田県職業能力開発計画（素案） について …… 2
公 営 企 業 課	令和２年度公営企業の決算（営業収支）概況 について …… 5
発 電 所 建 設 室	成瀬ダム基本計画の変更に係る対応について …… 6

あきた企業立地促進助成事業補助金の見直しについて

産 業 集 積 課
エネルギー・資源振興課

1 概 要

立地済企業に対する補助上限額を、5億円から3億円に引き下げるとともに、加算額も2億円に引き下げ、最大補助額を5億円とする。

	立地済企業		新規立地企業
	改正前	改正後	
上限額	5億円	3億円	5億円
加算額	5億円	2億円	5～35億円
最大補助額	10億円	5億円	40億円

※新規立地企業については、これまでどおり最大40億円とする。

<あきた企業立地促進助成事業（設備投資支援型）現行制度の概要>

- ・対 象 業 種 製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、
研究開発型企业、情報通信関連型企业
- ・投資額要件 3億円以上（土地代を除く）
- ・雇 用 要 件 新規常用雇用者10人以上
- ・補 助 率 10%（要件に応じた補助率の加算あり）
- ・限 度 額 5億円（要件に応じた限度額の加算あり）
- ・令和3年度当初予算額
1,095,561千円（13企業）

2 施行期日

令和3年8月（経過措置を設定）

第 1 1 次秋田県職業能力開発計画（素案）

～アフターコロナと地域ニーズを見据えた産業人材の育成～

計画の位置づけ

- 秋田の産業を支える人材の育成、生涯にわたるキャリア形成の支援、多様な職業訓練による就業支援など、職業能力開発の方向性と基本施策を示すもの。
- 国の「第 1 1 次職業能力開発基本計画」を踏まえるほか、「ふるさと秋田元気創造プラン」や「秋田県中小企業振興条例」等との整合性を図り、本県における職業能力開発に関する基本計画として策定。

計画期間

令和3～7年度(5年間)

労働力と雇用を巡る動向

- 人口減少及び高齢化の進行
秋田県人口 95万人(R2) → 60万人(R27推計)
高齢者割合 37.9%(R2) → 50.1%(R27推計)
- 有効求人倍率は高水準で推移も、業種により人手不足が顕著
秋田県 1.37倍(R2.3) → 1.33倍(R3.3、東北1位、全国5位)
建設業 6.94倍(R2.3) → 6.27倍(R3.3)
介護等 1.98倍(R2.3) → 2.02倍(R3.3)
- 新規学卒就職者の3年後離職率は3割台で推移

	(H27.3卒)	(H28.3卒)	(H29.3卒)
高校卒	38.0%	→ 34.4%	→ 33.4%
大学卒	33.2%	→ 34.8%	→ 35.3%

職業能力開発における課題

- 社会全体のデジタル化や新型コロナウイルス感染症の影響による産業構造等の変化を踏まえた産業人材の育成
- 企業や求職者等のニーズを踏まえた技術専門校の訓練課程の見直し
- 企業の成長を支える労働者のキャリアアップ支援
- 離職者の成長分野等への就業を支援するための訓練機会の提供
- 熟練労働者の高齢化や若者のものづくり離れが進む中での技能の振興・継承

策定スケジュール

- 令和3年 6月 県議会において県計画(素案)の説明
- 7月 パブリックコメントの実施
- 8月 秋田県職業能力開発審議会において県計画(案)の説明
- 9月 県議会において県計画(案)の説明
- 10月 県計画の成案、公表

職業能力開発の方向性と基本施策

方向性 1

【普通課程訓練等】
秋田の産業を支える人材の育成

- 1 IoTやAI等の先進技術に対応できる人材の育成
・幅広い産業分野で需要が見込まれるICT技術を活用できる人材の育成
- 2 「新たな日常」に対応した職業訓練の実施
・テレワークなど多様な働き方を推進するための職業訓練の実施
- 3 技術専門校が行う普通課程訓練等及び訓練環境の見直し
・先進技術への対応など、企業ニーズを踏まえた訓練内容の見直しや、離職者等を対象とした短期訓練の拡充

方向性 2

【在職者訓練等】
生涯にわたるキャリア形成の支援

- 1 地域ニーズに応える産業人材の育成強化
・企業と連携したオーダーメイド型訓練の拡充や事業主団体等が行う訓練への支援など、在職者訓練の充実
- 2 労働者の主体的なキャリア形成の支援
・労働者のスキルアップを支援するための多様な訓練機会の提供や相談機能の強化
・出産、育児、介護など労働者のライフステージに応じた切れ目のないキャリア形成のための職業訓練の実施

方向性 3

【離転職者訓練等】
多様な職業訓練による就業・転職支援

- 1 個々の特性やニーズに応じた多様な職業訓練の実施
・ハローワーク等との連携のもと、若年者や障害者など離職者の個々の特性を踏まえた訓練機会の提供
- 2 成長分野等への就業を支援するための職業訓練の充実
・ICTや再生可能エネルギー、人手不足が深刻な建設分野等の技能を習得できる職業訓練の実施
- 3 民間教育訓練機関等との連携による資格取得の支援
・介護福祉士、保育士、ITエンジニア等の資格取得を支援する職業訓練の実施

方向性 4

【技能検定及び表彰制度等】
技能の向上・継承と普及・振興

- 1 技能検定制度の普及と熟練技能の継承
・技能検定の普及や各種競技大会等への参加支援等による若年技能者の育成
- 2 技能尊重気運の醸成
・技能者の表彰等により、優れた技能への関心を高め、尊重する気運を醸成
- 3 学校教育と連携した職業意識の醸成
・小中高校での出前講座等を通じたものづくり人材の裾野拡大

技術専門校の訓練課程の見直し（案）

[鷹巣]

		現 行	改編後	改編のポイント
	定員	自動車整備科 20人／学年	自動車整備科 <u>15人</u> ／学年	・センシング技術と IoT、AI を 組み合わせた自動運転車に 対応した訓練を追加
	期間	2年	2年	
	対象	高卒程度	高卒程度	
	定員	住宅建築科 15人／学年	住宅建築科 <u>10人</u> ／学年	・スマートハウスや IoT 住宅に 対応した訓練を拡充
	期間	2年	2年	
	対象	高卒程度	高卒程度	
	定員	建築工芸科 5人／学年	<u>木造建築科（仮）</u> <u>10人</u>	・若年者を含め、幅広い年代の 離転職者を対象とした短期 訓練に改編 ・内装（壁紙）、防水などメン テナンスに関する訓練を追 加
	期間	2年	<u>1年</u>	
	対象	中卒程度	<u>若年者、離転職者</u>	
	定員	建設機械運転科 20人／期 ※二期	建設機械運転科 20人／期 ※二期	・ドローンを活用した測量な ど、ICT に関する訓練を追加
	期間	6か月	6か月	
	対象	離転職者	離転職者	
総定員		120人	100人	

[秋田]

		現 行	改編後	改編のポイント
	定員	自動車整備科 20人／学年	自動車整備科 20人／学年	・センシング技術と IoT、AI を 組み合わせた自動運転車に 対応した訓練を追加
	期間	2年	2年	
	対象	高卒程度	高卒程度	
	定員	メカトロニクス科 20人／学年	メカトロニクス科 20人／学年	・産業ロボットや IoT、AI 等に 関する訓練を拡充
	期間	2年	2年	
	対象	高卒程度	高卒程度	
	定員	情報システム科 20人／学年	情報システム科 20人／学年	・システムエンジニア養成の 訓練に加え、IoT、AI 等に 関する訓練を拡充
	期間	2年	2年	
	対象	高卒程度	高卒程度	

	オフィスビジネス科	ICTビジネス科 (仮)	
定員	20人／学年	20人／学年	・簿記等の事務系訓練に加え、 Web ページ作成、ICT ツール 活用法等の訓練を追加
期間	2年	2年	
対象	高卒程度	高卒程度	
総定員	160人	160人	

[大曲]

	現 行	改編後	改編のポイント
	機械システム科	機械システム科	
定員	20人／学年	<u>10人</u> ／学年	・工作機械による加工技術に 加え、CAD による機械製図等 の訓練を拡充
期間	2年	2年	
対象	高卒程度	高卒程度	
	電気システム科	電気システム科	
定員	20人／学年	<u>10人</u> ／学年	・再生可能エネルギーの基礎 知識に係る訓練を拡充
期間	2年	2年	
対象	高卒程度	高卒程度	
	建築施工科	建築施工科	
定員	20人／学年	<u>15人</u> ／学年	・スマートハウスやIoT住宅に 対応した訓練を拡充
期間	2年	2年	
対象	高卒程度	高卒程度	
	色彩デザイン科	色彩デザイン科	
定員	20人／学年	<u>15人</u> ／学年	・Web コンテンツや動画制作の 訓練を追加
期間	2年	2年	
対象	高卒程度	高卒程度	
		<u>第二種電気工事士等資 格取得応援科 (仮)</u>	
定員		<u>10人</u>	・電気工事技術者は幅広い分 野でニーズが見込まれるた め、離転職者向けの短期訓 練を創設
期間		<u>6か月</u>	
対象		<u>離転職者等</u>	
		<u>NC オペレータ養成科 (仮)</u>	
定員		<u>10人</u>	・企業からニーズのある NC 工 作機械等の操作技術者養成 のため、離転職者向けの短 期訓練を創設
期間		<u>6か月</u>	
対象		<u>離転職者等</u>	
総定員	160人	120人	

令和２年度公営企業の決算（営業収支）概況について

公 営 企 業 課

１ 電気事業会計

収益総額は５,４２４,６０８千円となり、前年度に比べ８５６,３７５千円の増となった。これは、令和２年度から公募による売電先と新たに契約を締結したことや、出水の増により料金収入が増となったこと等による。

費用総額は３,３６１,６５１千円となり、前年度に比べ６４,６６３千円の減となった。これは、発電施設に係る修繕費等の減による。

この結果、当期純損益は１,８４７,７０４千円の黒字となった。

２ 工業用水道事業会計

収益総額は１,０５６,９２６千円となり、前年度に比べ１９３,４６８千円の減となった。これは、前年度特別利益に計上した修繕引当金取り崩しによる収入がなかったこと等による。

費用総額は１,０６３,１０７千円となり、前年度に比べ６１,５７２千円の減となったが、特別損失に旧取水施設撤去費用を計上したこと等から、当期純損益は６,１９７千円の赤字となった。

(単位：千円)

		電気事業会計	工業用水道事業会計	合 計
令和 ２ 年度	収 益 総 額	5,424,608	1,056,926	6,481,534
	費 用 総 額	3,361,651	1,063,107	4,424,758
	収 支 差	2,062,957	△ 6,181	2,056,776
	純 損 益	1,847,704	△ 6,197	1,841,507

※ 純損益は消費税抜き

(参考)

令和 元 年度	収 益 総 額	4,568,233	1,250,394	5,818,627
	費 用 総 額	3,426,314	1,124,679	4,550,993
	収 支 差	1,141,919	125,715	1,267,634
	純 損 益	1,062,033	118,197	1,180,230
増減 額 R2 R1	収 益 総 額	856,375	△ 193,468	662,907
	費 用 総 額	△ 64,663	△ 61,572	△ 126,235
	収 支 差	921,038	△ 131,896	789,142
	純 損 益	785,671	△ 124,394	661,277

成瀬ダム基本計画の変更に係る対応について

発電所建設室

1 概 要

成瀬ダムの建設に関する基本計画の変更について、特定多目的ダム法の規定に基づき、令和3年5月31日付けで国土交通大臣から秋田県知事（発電に係るダム使用权設定予定者）に意見照会があった。

2 ダム建設事業概要

建設地：雄物川水系成瀬川（雄勝郡東成瀬村椿川地先）

目的：洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電（成瀬発電所）

3 経 緯

平成13年度 成瀬ダムの建設に関する基本計画 告示

平成25年度 第1回基本計画変更（洪水調節計画、水道計画、負担率、工期等）

平成29年度 第2回基本計画変更（ダムの規模及び型式の変更）

平成30年度 ダム本体工事に着手

令和2年度 発電所現地工事に着手

4 第3回基本計画の変更内容

	現 行	変 更
ダム総事業費	約1,530億円	約2,230億円
工 期	昭和58年度から令和6年度	昭和58年度から令和8年度

5 成瀬発電所建設事業への影響

- ・ダム総事業費の増額による負担金の増
- ・ダムと発電所の共同施設（取水・放流）工事費の増
- ・ダムの工期延長に伴う発電所運転開始時期への影響はなし

	現 行	変 更（見込み）
発電所総事業費	約108億円	約114億円

6 発電に係るダム使用权設定予定者の意見

- ① 基本計画の変更については同意する。
- ② 次の事項について要望する。
 - ・事業の執行にあたり一層の合理化を図り、事業費の縮減及び早期完成に努められたい。
 - ・ダムと発電所の共同施設工事に与える影響を最小限にされたい。

7 今後の予定

令和3年7月 意見回答

9月 基本計画変更告示（国土交通大臣）

令和9年4月 ダム運用開始

令和10年度 発電所運転開始